

静岡市成年後見支援センター

入場無料事前申込制

令和3年度市民向け講演会

70名

将来に備えて、今できること ～任意後見人制度の利用にむけて～

「どこに相談に行けばいいのかな？」

「任意後見人制度ってどんな制度？」



テレビで任意後見人制度について報道していたけど実際どんな制度なのか。どうやって使うのかをわかりやすくご説明します。是非ご参加ください。



内 容

講演

「任意後見人制度の基本的知識・利用の仕方・利用の際の注意点」

講師

静岡公証人合同役場 公証人 櫻井 達朗 氏

日時・会場

日 時：2022年1月29日（土）

13時30分から15時30分（開場は13時00分から）

会 場：静岡市中央福祉センター 3階 大会議室

事前申込制（申込方法は裏面をご覧ください。）

主 催：静岡市

受託者：社会福祉法人静岡市社会福祉協議会

アクセスMAP

住所：静岡市葵区城内町 1-1



アクセス

静鉄ジャストラインバス 静岡駅(北口)より
・県立病院高松線 県立総合病院方面行(10 番のりば)
・大浜麻機線 麻機方面行(三菱東京 UFJ 銀行静岡支店前 16 番のりば)
※「英和女学院前」下車 徒歩 5 分
■静岡鉄道 新静岡駅下車 徒歩約 20 分
■JR 東海 東海道線 静岡駅下車 徒歩約 25 分
(駐車場には限りがあります。可能な限り公共交通機関でご来場ください。)



申込期間:2021 年 12 月 21 日(火)から 2022 年 1 月 27 日(木)まで

申込先:静岡市コールセンター TEL:054-200-4894

時間:8 時から 20 時(年中無休)

*** 申込時に氏名・住所・連絡先をお伝えください。**

【新型コロナウイルス感染拡大防止についての御協力のお願い】

本講演会の参加にあたり下記の内容への御理解・御協力をお願いします。

- 1 会場内では、マスクの着用をお願いします。
- 2 会場には消毒液を設置します。手指の消毒をお願いします。
- 3 以下に該当する方は参加をお控えください。
 - (1) 体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合)
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある場合
 - (3) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (4) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている地域等への渡航又は当該地域在住者との濃厚接触がある場合
- 4 **コロナウィルスの感染拡大により講演会の開催を中止する場合があります。**

【お問い合わせ先】

静岡市成年後見支援センター 担当:鷺坂・稲葉
TEL:054-275-0955 FAX:054-275-0956
(受託法人 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会)



静岡市は、SDGs(持続可能な開発目標)を推進しています。